

平成28年12月21日

西宮市政記者クラブ各位

西宮市環境施設部長

ばいじん処理物の搬入停止について

このたび、大阪湾広域臨海環境整備センター(以下:大阪湾フェニックスセンター)に搬入した廃棄物について、受入基準に適合していないため搬入停止措置を受けましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 内容・経過

- (1) 西部総合処理センターで発生したばいじん処理物を大阪湾フェニックスセンターへ搬入した際、採取・化学分析検査が行われました。
- (2) 市によるこれまでの定期分析では基準値をみたしていましたが、大阪湾フェニックスセンターの分析の結果、受入れ基準値を超える「鉛又はその化合物」が検出されました。

市の独自検査値：0.14mg/L(平成28年度最大値)

今回検出値：0.53mg/L

(判定基準値：0.3mg/L以下)

- (3) 結果を受け、12月20日付で、搬入停止の通知を受けました。
※ばいじん処理物とは、焼却に伴う排ガスから集じん器により集められたばいじんに薬液を添加し、ばいじんに含まれる重金属などが溶出しないように処理したものです。

2. 原因

焼却炉ピットに鉛を含む廃棄物が混入したと思われませんが、現在調査中です。

3. 対応

- (1) 搬入再開まで、ばいじん処理物を施設内で保管します。
- (2) 緊急設備点検を行い、異常の無い事を確認します。
- (3) ばいじん処理物への薬液添加量の増加を行います。
- (4) 当処理センターに搬入される廃棄物の不適合物混入の防止に努めます。
- (5) 再発防止対策の強化を行い基準値に適合することを確認したうえ、大阪湾フェニックスセンターと搬入再開に向けて協議を行います。

4. その他

- (1) ごみの受け入れ、処理は平常通り行います。
- (2) 現在も含め適正な運転を継続しており、搬送については飛散防止を施していることから、周辺環境への影響は無いものと考えています。

以上

【お問い合わせ先】

西宮市環境局環境施設部施設管理課

電話：0798-22-6601

FAX：0798-26-9091